

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	5	5	教育統計調査費	182

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	教育統計調査
事業目的	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に実施する。
事業内容	●主な事業内容 学校基本調査に関する調査事務に係る必要経費。
事業の 成果・効果	調査結果を学校教育行政の基礎資料として活用している。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

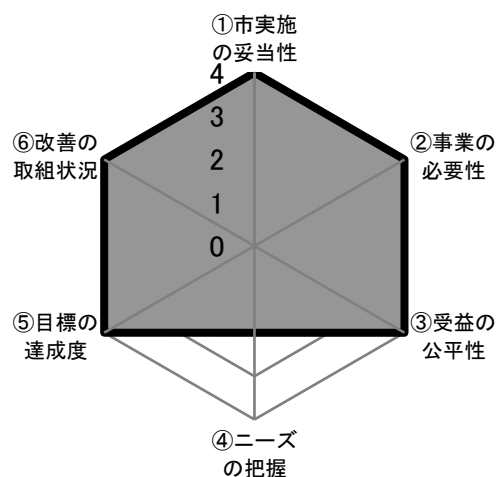
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
教育統計調査	11	11	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11	11	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		11	11	12
財源内訳	国県支出金	11	11	12
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	統計法施行令第4条で地方公共団体が処理する事務に定められている。
②事業の必要性	4	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るため必要である。
③受益の公平性	4	この調査を基に学校教育行政が実施されている。
④ニーズの把握	2	学校教育行政の基準となる統計調査である。
⑤目標の達成度	4	学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施した。
⑥改善の取組状況	4	学校教育行政の基準となるため、適正に実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	法令に基づく学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施。
令和3年度に見直しを実施している事項	法令に基づく学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施。
今後見直しを検討する事項	法令に基づく学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施する必要がある。	法令に基づき適正に引き続き実施していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	1	教育委員会費	314

部局名	教育部
課 名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	教育委員会
事業目的	教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図る。
事業内容	●主な事業内容 教育長、教育委員6名による教育委員会の開催。 市内小中学校の学校訪問。 教育委員の報酬、負担金等。 ●主な決算の内訳 教育委員報酬 2,952千円
事業の 成果・効果	毎月開催の定例教育委員会や市民との意見交換会等により、教育の振興が図られている。

I I：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

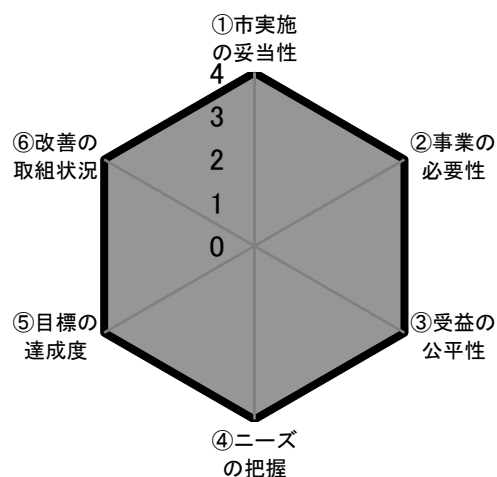
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
教育委員会	2,988	0	2,988	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,988	0	2,988	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		3,043	2,988	3,039
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,043	2,988	3,039
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条により、市に教育委員会を置くことになっている。
②事業の必要性	4	法律で教育委員会の設置が定められており、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため必要である。
③受益の公平性	4	市民全般に教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図ることができる。
④ニーズの把握	4	11月7日に市民との意見交換会を開催し、意見交換を行った。
⑤目標の達成度	4	教育委員会基本条例に基づき教育委員会が運営されている。
⑥改善の取組状況	4	毎月定例教育委員会を開催し、議事録や教育委員の活動を公表している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	任期満了の教育委員の選任。
令和3年度に見直しを実施している事項	任期満了の教育委員の選任。
今後見直しを検討する事項	より一層の議論を深め、教育の振興を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和3年度で任期切れの教育委員の選任	議会に教育委員の任命議案を上程し議決を得る。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	314

部局名	教育部
課 名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	事務局一般管理
事業目的	教育委員会事務局において、小中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	●主な事業内容 ○学校教育一般管理費 ・小中学校を管理運営していく上で必要な附属機関における委員の報酬、職員旅費、各種協議会等負担金など ・市民展（児童生徒の部）を開催するための消耗品など ○就学時健康診断 ・学校保健安全法第11条に基づき、小学校新1年生に対し健康診断を実施。 ○学校施設整備基金積立金 ・基金の運用により生じた利息を基金に積立て、学校の整備費に充てる。 ○新型コロナウイルス感染症対策事業 ・感染症対策やコロナ禍における新たな学校生活に必要なとなった備品、消耗品の購入。 ●主な決算の内訳 ○学校教育一般管理費 - 派遣指導主事負担金（2名） 11,743千円 - 修学旅行に係るキャンセル料補助金 110千円 ○就学時健康診断 - 就学時健康診断報償金 1,075千円 ○新型コロナウイルス感染症対策事業 - サーキュレーター 3,696千円 - CO2マネージャー 1,313千円 - サーモマネージャー 1,122千円
事業の成果・効果	附属機関による協議・意見や学校関連団体からの要望・状況を把握し、事業を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、修学旅行に係るキャンセル料補助金を設けることで、保護者負担の軽減、円滑な学校運営、教育課程の実施に努めた。 学校再開に伴い学校長が要望した備品・消耗品を購入できた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（総見直し・総点検進捗評価は4段階）

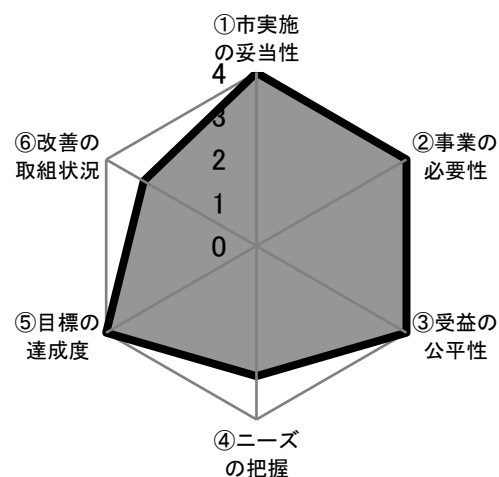
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
学校教育一般管理	15,420	3	15,417	100%	2	2	2
就学時健康診断	1,460	0	1,460	100%	3	3	3
学校施設整備基金積立金	200	200	0	0%	4	4	4
新型コロナウイルス感染症対策	24,056	12,028	12,028	50%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	41,136	12,231	28,905	70%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		20,909	41,136	18,351
財源内訳	国県支出金	6	12,031	509
	地方債	0	0	0
	その他	48	200	1
	一般財源	20,855	28,905	17,841
一般財源の割合		100%	70%	97%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	関連団体への負担金、派遣指導主事負担金など事業実施のために必要である。
③受益の公平性	4	事業実施のために関連団体との関係性は必須である。
④ニーズの把握	3	関連団体、学校より要望、意見聴取を行っている。
⑤目標の達成度	4	小中学校を管理運営していく上で必要な事業であり、目標を達成している。
⑥改善の取組状況	3	今後も継続して見直しを実施。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	関連団体との負担金について、新型コロナウイルス感染症のため、事業の見直しをして、一部の負担金が減額となった。
令和3年度に見直しを実施している事項	関連団体との協議会等で負担金について、見直しができる事業があるか等を引き続き検討。
今後見直しを検討する事項	関連団体との協議会等で負担金について、見直し・廃止ができる事業があるか等の検討。新型コロナウイルス感染症対策事業については、学校保健予防事業へ移動。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
教育委員会として、事業実施のために関連団体とのつながりは必須だが、負担は大きい。	関連団体との協議会等で負担金について、見直し・廃止ができる事業があるか等の検討をしていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	1	2	事務局費	318		

I：事業概要

施策事業名	教育研究				
事業目的	教育研究事業を各学校へ委託することで効率的・効果的に行う。人材や地域性を活かした、地域の宝（人・自然・文化・歴史伝統・産業など）に学ぶ教育活動を推進し、地域への愛着や誇りを育む。				
事業内容	●主な事業内容 ○教育研究 ・学びの学校づくり推進事業:特色ある学校づくりの推進事業及び総合的学習時間研究事業の実施、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条による小中学校の教職員に対する教育研修事業の充実を、「学びの学校づくり」として市内全小中学校へ委託。 ・丹波地方教育事務協議会研究委嘱事業:指定校による教科全領域に係る研究。 ・学びの環境研究事業:校舎改築等に伴うより良い教育環境の構築に向けての調査、研究のための委託。 ・特別支援教育推進事業:特別支援教育の指導の充実を図るため犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会へ委託。市内小中学校や犬山市民が在籍する各特別支援学校との交流及び連携。 ○授業改善 ・授業改善委員会の設置 国語・社会・算数・理科・英語において、犬山市の教師が授業改善を進めることで、子どもたちの学ぶ意欲や興味を向上させるとともに、基礎・基本の理解や定着と思考力・判断力・表現力などの育成を図った。 ・社会科副教本の更新、印刷。 ●主な決算の内訳 ○教育研究 <table><tr><td>学びの学校づくり推進事業委託料</td><td>6,638千円</td></tr></table> ○授業改善 <table><tr><td>社会科副教本の印刷製本</td><td>3,166千円</td></tr></table>	学びの学校づくり推進事業委託料	6,638千円	社会科副教本の印刷製本	3,166千円
学びの学校づくり推進事業委託料	6,638千円				
社会科副教本の印刷製本	3,166千円				
事業の成果・効果	○特別支援教育推進事業では、発達障害や情緒障害など多様化する子どもたちに対して、個別の支援の在り方や家庭との連携の仕方等について研究を深めることができた。 ○図書館教育に関する研究体制を確立した。あわせて犬山北小学校の図書館改造を実施、より多くの児童生徒が図書館を活用できるようにした。				

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

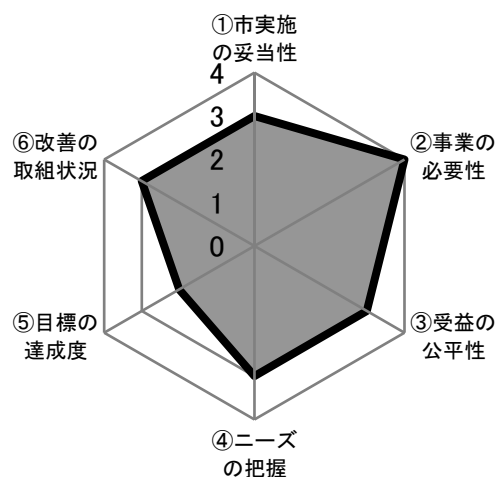
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
教育研究	6,818	6,818	0	0%	3	3	3
授業改善	3,376	3,376	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10,194	10,194	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		16,276	10,194	8,700
財源内訳	国県支出金	766	0	385
	地方債	0	0	0
	その他	12,496	10,194	6,908
	一般財源	3,014	0	1,407
一般財源の割合		19%	0%	16%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公教育が担うべき内容として各小中学校が実施していかなければならない事業である。
②事業の必要性	4	児童生徒の育成のためには、学校間はもちろん、家庭や地域社会との連携が一層求められる状況にある。その中で、地域に根ざした学校づくりが推進でき、各校が地域性をいかした教育活動は必要である。
③受益の公平性	3	犬山市内に通学する児童・生徒に教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常を提供している。
④ニーズの把握	3	教育委員会が実施していく事業である。
⑤目標の達成度	2	読解力向上に関する研究体制を充実させ、教職員のさらなる力量の向上を図り、児童生徒が自ら学び続ける感性豊かなひとづくりの実現を継続していく。
⑥改善の取組状況	3	少人数の学級編制、少人数授業やTTの充実をはじめ、授業づくりについても、犬山の教育の基本理念や2学期制の趣旨をふまえ、地域や学校の実態及び子どもの成長や特性を十分考慮した教育課程の編成をめざす必要があり、継続していくことが重要である。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	読解力向上に関する研究体制を充実させ、教職員のさらなる力量の向上を図り、児童生徒が自ら学び続ける感性豊かなひとづくりを継続していく。
令和3年度に見直しを実施している事項	図書館教育に取り組むことで、より多くの児童生徒が図書館を活用し、多くの書籍に会うようにする。また、学年ごとに読んで欲しい本やおすすめ本をブックトラックにまとめ、教室前や廊下に設置する。本を活用した授業を支援することで、子ども達が本の魅力を体感できるようにする。
今後見直しを検討する事項	多様化する子どもたちの現状やいじめ・不登校などの課題に対しても適切な対応ができるような指導力・組織力の向上を目指す。また読解力向上につながる施策として、学校図書館活用犬山プランの推進強化、各小中学校の図書室の充実を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
教育課程や学級の編成、授業改善の取組について、各校がさらに工夫改善を進めることができるよう、具体的な支援の構築が求められている。	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対する振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有し、具体的な手段を実施していく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	学校教育課
9	1	2	事務局費	318		

I：事業概要

施策事業名	私学助成
事業目的	保護者の負担を軽減し、公私間の格差是正のため助成を行う。
事業内容	●主な事業内容 ○私立高等学校等授業料補助金 私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行うことで、公私立学校間における保護者負担の格差是正を図り、教育の機会均等を確保し、私立学校教育の振興に寄与する。 ●主な決算の内訳 私立高等学校等授業料補助金 2,648千円（148名）
事業の成果・効果	○私立高校助成では、私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行い、公私立学校間における保護者負担の格差是正の一部に寄与できた。

I I：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

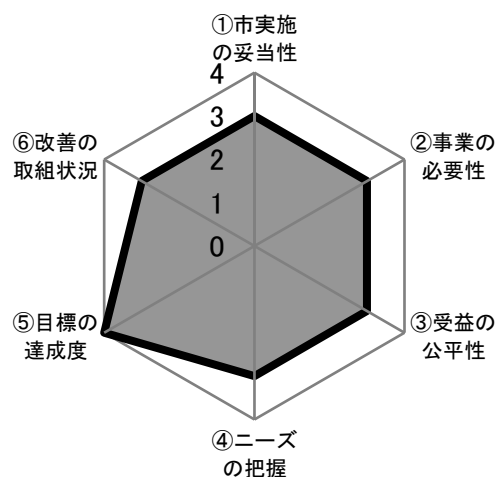
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
私立高校助成	2,659	0	2,659	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,659	0	2,659	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		2,350	2,659	3,013
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,350	2,659	3,013
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公私の格差是正から必要な事業である。
②事業の必要性	3	私立高校においては、国や県が主体となって授業料補助を実施している。
③受益の公平性	3	対象者数は、私立高校授業料補助金が約150人。
④ニーズの把握	3	市への請願等により要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	当初の計画を適正に実施した。
⑥改善の取組状況	3	私立高校への情報提供、広報、ホームページでの事業のPRに努めている。様式の見直し等利便性が向上するよう検討が必要。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	補助額を10,000円から20,000円に拡充し、保護者の負担を軽減することができた。
令和3年度に見直しを実施している事項	多子多胎世帯支援策として、世帯の子の人数により補助額を増額するなど拡充に向けて見直しを検討する。
今後見直しを検討する事項	多子多胎世帯支援策として補助額の見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
他の多子多胎世帯支援策との調整 (対象範囲等)	多子多胎世帯支援策として補助額の見直しを検討する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	1	2	事務局費	318		

I：事業概要

施策事業名	学校間ネットワーク								
事業目的	犬山の学校教育の基本理念である「学びの学校づくり」に資するシステムとして、構築を図り運用する。								
事業内容	●主な事業内容 ○学校間ネットワーク運用管理 ・国のロードマップにより当初は令和2年度中に小学校5年・6年、中学校1年を対象に端末の整備を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対応として、令和2年度の国の補正予算に児童生徒1人1台端末の早期実現のための予算が追加され、令和2年4月30日に可決。 「GIGAスクール構想」を加速することで、緊急時においてもICTの活用により、全ての子どもたちの学びを保障できる環境を整備した。 当市においても、感性豊かな人づくりを進め児童生徒への授業と生活の質の向上、社会との繋がりを広げるため、市内小中学校の児童生徒1人1台端末の整備を進めた。 またICTの効果的な活用を推進するため、普通教室及び特別教室に大型提示装置（モニター）を整備するとともに、教員用の指導者用デジタル教科書を導入した。 ・学校間ネットワーク（校務支援用等）について 平成23年9月にシステムの適正化と大幅なコストダウンを図るため、賃貸借・運用等個別に契約をする方式を、機器の導入からシステム再構築、保守・運用、運営支援を請け負う包括的業務委託に変更して契約を締結しており、平成29年度に契約更新を行った。 （契約期間：令和4年8月31日まで） ●主な決算の内訳 <table><tr><td>オンライン配線工事請負費</td><td>314,405千円</td></tr><tr><td>ネットワーク運営委託料</td><td>92,516千円</td></tr><tr><td>大型モニター提示装置機器設置</td><td>67,624千円</td></tr><tr><td>指導者用デジタル教科書購入</td><td>18,853千円</td></tr></table>	オンライン配線工事請負費	314,405千円	ネットワーク運営委託料	92,516千円	大型モニター提示装置機器設置	67,624千円	指導者用デジタル教科書購入	18,853千円
オンライン配線工事請負費	314,405千円								
ネットワーク運営委託料	92,516千円								
大型モニター提示装置機器設置	67,624千円								
指導者用デジタル教科書購入	18,853千円								
事業の成果・効果	国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒用の一人一台端末を整備し、各学校に無線LANによる学習用ネットワークを構築することができた。またICTを活用した授業の充実を図るため、指導書用デジタル教科書を導入すると共に、各教室に大型液晶モニターを整備することができた。								

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

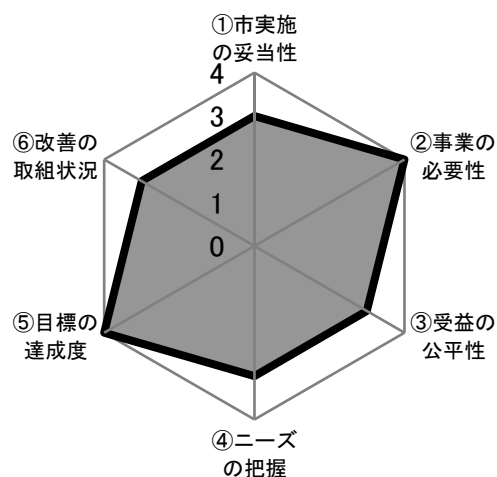
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
学校間ネットワーク運用管理	552,223	332,249	219,974	40%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	552,223	332,249	219,974	40%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		104,701	552,223	149,240
財源内訳	国県支出金	0	104,449	0
	地方債	0	227,800	0
	その他	0	0	0
	一般財源	104,701	219,974	149,240
一般財源の割合		100%	40%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	教育の情報化が進められている中で、ICTを効果的に活用した、新たな「学び」やそれを実現していくための「学びの場」を形成するため、必須である。
③受益の公平性	3	職員、児童・生徒に対して有効なICT環境を提供できている。
④ニーズの把握	3	学校関係者、ICT支援員等との情報交換を実施し、要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	整備事業は全て実施したが、ICT活用状況・授業での在り方など来年度以降に向けた調整を随時行っていく。
⑥改善の取組状況	3	教職員へのICT研修会の実施やICT支援員による支援を充実し、ICTを活用した授業づくりの推進を図る。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	国のGIGAスクール構想に基づき、一人一台端末の整備や市内全ての学校に無線LANによる学習用ネットワークの整備を行うことができた。
令和3年度に見直しを実施している事項	ハード面での整備を行ったため、ソフト面の充実により一人一台端末や学習用ネットワークを活用した授業づくりの推進を図る。
今後見直しを検討する事項	各教科授業での利用率、子どもたちの理解力の向上につながるソフト対策を継続して構築していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ICT機器の有効活用を推進するために、ICTを授業に活用できる体制を確立すると共に、今後予定されているデジタル教科書などに対応していく。	ICT機器の活用を推進し、多様な学びを提供する授業力の向上、学校経営の効率化に繋げていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	1	2	事務局費	316		

I：事業概要

施策事業名	適応指導教室
事業目的	学校生活への対応が困難な市内在住の小・中学校の児童生徒に対し、再び学校集団へ戻る適応力を身につけさせる。
事業内容	●主な事業内容 犬山市立小中学校に在籍し、心理的、情緒的などの理由による不登校児童生徒を対象に集団生活への適応を促し、学校へ登校できるよう支援する。 不登校児童生徒の相談（進路相談、学習の遅れ）及び指導（規則正しい生活を送るための時間管理）を実施する。 家庭及び学校、関係機関との連携を図る。 対象児童生徒数9名（令和2年度末） ●主な決算の内訳 通信運搬費 152千円 指導補助員謝礼 45千円
事業の成果・効果	学校生活への対応が困難な子どもたちに対して、学校と当事者の間に入って対応ができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

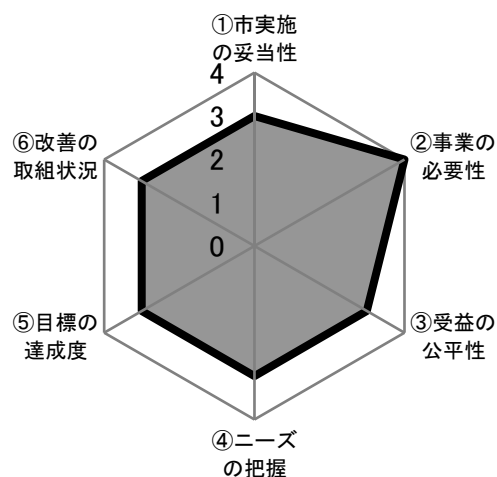
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
適応指導教室	278	0	278	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	278	0	278	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		255	278	443
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	255	278	443
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	学校との連携が不可欠なため。
②事業の必要性	4	学校生活が困難な子どもたちに対して、細やかな対応が必要である。
③受益の公平性	3	小中学校のすべての児童生徒が対象である。
④ニーズの把握	3	指導員、学校からの意見聴取を行っている。
⑤目標の達成度	3	希望者の受け入れができた。
⑥改善の取組状況	3	教室に来る子どもたちだけでなく、他の不登校傾向の児童・生徒について学校と連携する必要がある。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	フロイデに施設を移し、新たな環境で子どもたちに学びの場を提供できた。
令和3年度に見直しを実施している事項	教室に来る子どもたちだけでなく、他の不登校傾向の児童・生徒について学校と連携し、家庭訪問を実施するなど、個々の状況に応じて環境の改善を図る。
今後見直しを検討する事項	教室に来る子どもたちだけでなく、他の不登校傾向の児童・生徒について学校と連携し、家庭訪問を実施する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
不登校傾向の子を支援する環境の整備。 自らの不安や苦しみを発信することが苦手な子ども達へのアプローチの仕方等。	教室に来る子たちへの教育場所の提供、教室に来れない子たちへの学習支援を図る。 指導員が中学校を訪問し子どもたちの実態を把握することで、学校との連携を高めていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	1	3	学校保健予防費	320		

I：事業概要

施策事業名	学校保健予防						
事業目的	健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。						
事業内容	●主な事業内容 ○教職員健康診断 ・学校保健安全法第15条に基づき学校教職員の健康診断を実施。診断項目は施行規則第13条に基づく。 ・養護教諭等に対しB型肝炎抗原抗体検査を実施。そのうち陰性の者は医療機関にて予防接種を実施。 ○児童生徒健康診断 ・学校保健安全法第13条に基づき、児童生徒の健康診断を実施。診断項目は施行規則第6条に基づく。 ・学校医が実施する項目と委託業者が実施する項目がある。血液検査は国規則にないが、生徒の生活習慣病予防の観点から実施。 ・結核健診の結果に基づき結核対策検討委員会（事務局：江南市）が開催され、要精検者は胸部X線直接撮影を実施するが、令和2年度は該当者はなかった。 ○教職員ストレスチェック ・労働安全衛生法に基づき、市内小中学校に勤務する学校教職員に対しストレスチェックを実施。 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>児童生徒健康診断委託料</td><td>2,445千円</td></tr><tr><td>教職員健康診断委託料</td><td>2,488千円</td></tr><tr><td>教職員ストレスチェック委託料</td><td>52千円</td></tr></table>	児童生徒健康診断委託料	2,445千円	教職員健康診断委託料	2,488千円	教職員ストレスチェック委託料	52千円
児童生徒健康診断委託料	2,445千円						
教職員健康診断委託料	2,488千円						
教職員ストレスチェック委託料	52千円						
事業の成果・効果	児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができた。						

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

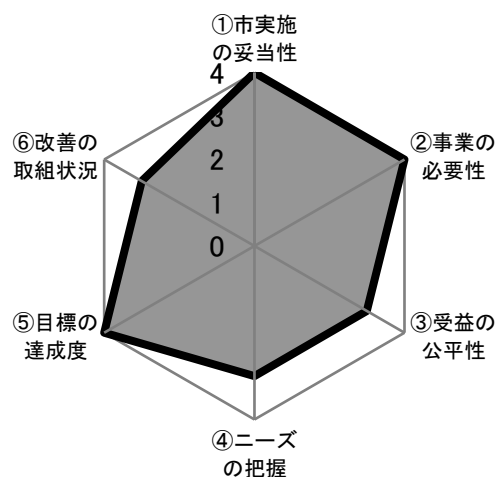
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
学校保健予防	5,456	0	5,456	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,456	0	5,456	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		6,230	5,456	5,596
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,230	5,456	5,596
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校保健安全法（第13条、第15条）
②事業の必要性	4	法令で実施が定められており、児童生徒及び教職員が健康的で安全な学校生活を送るために必要な事業である。
③受益の公平性	3	児童生徒及び教職員が全員受診し、感染症予防等にも役立っている。
④ニーズの把握	3	健康診断の受診項目、方法等について養護教諭を中心に実施前に確認を行う。結果を家庭に通知することで病気や症状の早期に発見につなげる。
⑤目標の達成度	4	児童生徒及び教職員が適切に健康診断を実施した。
⑥改善の取組状況	3	効率的、効果的な健康診断を実施するため、学校と連携しながら運用を随時見直すように努めている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	昨年度に引き続き、身体測定及び風疹麻疹抗体検査を受診項目に追加して契約した。
令和3年度に見直しを実施している事項	教職員の健康診断については、犬山市職員の健康診断（総務課実施）と合同で契約し、経費の削減に努めて実施する。
今後見直しを検討する事項	児童生徒健康診断に使用する器具のレンタル及び消毒業務等の委託化を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・適正な健康診断を実施し、安全で健康的な学校生活を確保する。法令に基づく健診の実施と追加検査の実施。	・教育委員会と学校が情報交換や課題改善に向け連携を強化することで、法令等に基づく適正な健康診断の実施に追加検査を行うことで学校現場の健康保持や病気の早期発見に努める。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	2	1	学校管理費	322		

I：事業概要

施策事業名	小学校一般管理																		
事業目的	犬山市立小学校10校を管理運営していく上で必要な事業を行う。																		
事業内容	●主な事業内容 ○小学校管理 ・小学校を管理運営していくための経費 ・小学校医報償費 学校保健安全法第23条及び労働安全衛生法第13条に基づき学校医等を配置し、健康診断等の実施に対し支払う報償費。 ・小学校施設管理運営 学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽設備、プールろ過機等の専門的な技師による管理を適正に行う。 ○小学校給食 学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施する。全ての学校で適切な食育が行われるよう、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置する。調理業務は民間に委託を行い調理機器は学校設置者である市が購入またはリース契約をして整備する。給食費については、児童生徒に栄養価や量が満たされる給食を提供するために、令和2年度に290円に改定した。 ○犬山市立楽田小学校整備基金積立金 基金の運用により生じた利息を基金に積立て、楽田小学校の整備費に充てる。 ●主な決算の内訳 <table><tr><td colspan="4">○小学校管理</td></tr><tr><td>学校医等報償金</td><td>30,513千円</td><td>光熱水費</td><td>48,041千円</td></tr><tr><td colspan="4">○小学校給食</td></tr><tr><td>賄材料費</td><td>217,652千円</td><td>学校給食調理業務委託料</td><td>150,781千円</td></tr></table>			○小学校管理				学校医等報償金	30,513千円	光熱水費	48,041千円	○小学校給食				賄材料費	217,652千円	学校給食調理業務委託料	150,781千円
○小学校管理																			
学校医等報償金	30,513千円	光熱水費	48,041千円																
○小学校給食																			
賄材料費	217,652千円	学校給食調理業務委託料	150,781千円																
事業の成果・効果	小学校の施設管理を適正に実施することができた。 児童の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づく施設で調理、提供することができた。 児童自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。 基金を適切に運用している。																		

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

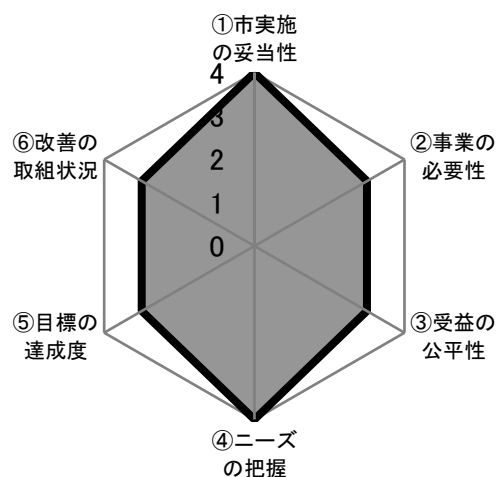
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
小学校管理	147,794	2,113	145,681	99%	2	2	2
小学校給食	388,506	211,463	177,043	46%	3	3	3
犬山市立楽田小学校整備基金積立金	22	22	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	536,322	213,598	322,724	60%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		489,434	536,322	562,163
財源内訳	国県支出金	20	12	23
	地方債	0	0	0
	その他	198,521	213,586	227,554
	一般財源	290,893	322,724	334,586
一般財源の割合		59%	60%	60%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	3	児童が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 小学生人口は、市民の約5%で、給食の実施を望む全ての児童に対して実施している。 また、「学校給食法第11条第2項」により、給食費は保護者負担とされている。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	給食費の見直しを行い、令和2年度より改定し、児童の成長に必要な量や栄養価の充足をはかった。新型コロナウイルス感染予防対応に伴い、給食の食材購入等について当初予定から様々な変更があったが、状況に応じて適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	学校休業期間における給食調理業務委託やごみ収集業務委託など受託者と協議を行い支出抑制に努めた。
令和3年度に見直しを実施している事項	給食食材の効率的な購入方法についての検討する。 令和元年度より弁護士に相談している給食費未納対応について更なる強化をはかる。
今後見直しを検討する事項	給食費及び学校納付金の徴収方法について、保護者の利便性向上につながる納入システム導入を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・各校の給食室にて調理を行う単独調理場方式の魅力をいかに発信するか ・施設設備の老朽化及び児童生徒数減少傾向の中での学校給食運営方法の検討	・給食センター方式である近隣他市と比較し、単独調理場方式について維持する部分と改善する部分とを整理する。 ・給食費と学校納付金の徴収方法について、先進自治体等を参考に、調査検討を進める。

令和２年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	326

部局名	教育部
課 名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	小学校施設営繕												
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、児童の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。												
事業内容	●主な事業内容 - 市内の小学校では、昭和３０年代に建築された建物が３棟、４０年代が６棟、５０年代が９棟で、建築から３０年を経過した建物が３分の２を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、長寿命化計画と学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。 - また、特に優先すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、施設営繕を行う。 ●主な決算の内訳 <table> <tr> <td>栗田小学校仮設空調設置工事</td><td>2,862千円</td></tr> <tr> <td>今井小学校非構造部材改修工事</td><td>3,399千円</td></tr> <tr> <td>犬山北小学校キュービクル改修工事</td><td>7,409千円</td></tr> <tr> <td>犬山北小学校南舎屋根防水工事</td><td>7,385千円</td></tr> <tr> <td>羽黒小学校駐車場舗装工事</td><td>3,443千円</td></tr> <tr> <td>コロナ対策水栓増設工事</td><td>462千円</td></tr> </table>	栗田小学校仮設空調設置工事	2,862千円	今井小学校非構造部材改修工事	3,399千円	犬山北小学校キュービクル改修工事	7,409千円	犬山北小学校南舎屋根防水工事	7,385千円	羽黒小学校駐車場舗装工事	3,443千円	コロナ対策水栓増設工事	462千円
栗田小学校仮設空調設置工事	2,862千円												
今井小学校非構造部材改修工事	3,399千円												
犬山北小学校キュービクル改修工事	7,409千円												
犬山北小学校南舎屋根防水工事	7,385千円												
羽黒小学校駐車場舗装工事	3,443千円												
コロナ対策水栓増設工事	462千円												
事業の成果・効果	犬山北小学校の屋根防水工事、キュービクル改修工事、今井小学校の非構造部材改修工事、羽黒小学校の駐車場舗装整備工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。また、新型コロナウイルス対策として、児童の手洗場の水栓工事を実施した。												

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は４段階)

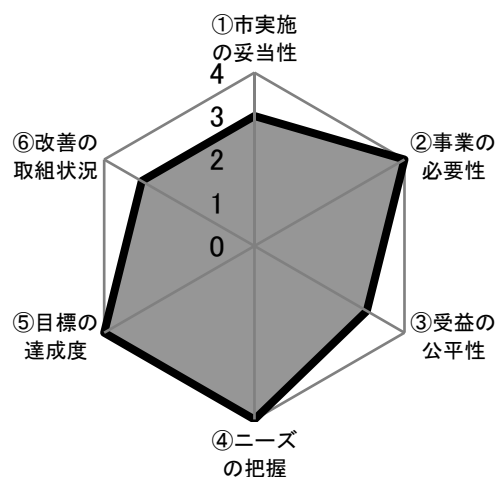
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
小学校施設営繕	46,075	2,511	43,564	95%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	46,075	2,511	43,564	95%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		555,161	46,075	35,909
財源内訳	国県支出金	73,439	911	1,910
	地方債	374,700	1,600	3,300
	その他	0	0	0
	一般財源	107,022	43,564	30,699
一般財源の割合		19%	95%	85%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	非構造部材改修工事や屋根防水工事など学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、児童、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	犬山北小学校の屋根防水工事、キュービクル改修工事、今井小学校の非構造部材改修工事、羽黒小学校の駐車場舗装整備工事を実施し環境整備を行った。付帯設備等についても、優先順位をつけ随時改修工事を実施した。
令和3年度に見直しを実施している事項	池野小学校非構造部材改修工事や東小学校屋根防水工事、犬山西小学校キュービクル改修工事などを実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準とした長寿命化計画を改定していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の小学校では、建築から30年を経過した建物が3分の2を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	2	2	教育振興費	328		

I：事業概要

施策事業名	小学校教育振興				
事業目的	児童や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入することで、授業の充実を図る。				
事業内容	●主な事業内容 ・教師用教科書、教師用指導書、副読本購入費 校長会の要望に基づき、授業で使用する教師用教科書、副読本等の教材を購入。4月授業開始前に購入し、転入生があれば追加購入する。 ・副読本は児童数分もしくは1クラス分、教師用教科書は教科担任分、指導書は学校に1冊ずつ購入する。 ・修繕料 維持管理及び経年劣化に伴い故障する教材備品を修繕する。 ・図書購入費 ・教材備品購入費 授業で使用する教材備品を購入。学校へ必要な教材備品（修理不可能で新しく購入が必要なもの、所有していないもの）を調査し、その中から検討して購入している。理科教材備品は国庫補助を充当する。（補助率1/2） ●主な決算の内訳 <table><tr><td>教科書改訂に伴う教師用指導書</td><td>11,296千円</td></tr><tr><td>学校図書館用図書</td><td>2,998千円</td></tr></table>	教科書改訂に伴う教師用指導書	11,296千円	学校図書館用図書	2,998千円
教科書改訂に伴う教師用指導書	11,296千円				
学校図書館用図書	2,998千円				
事業の成果・効果	教科書・副読本を使用することで、魅力ある授業を提供し、学ぶ喜びを感じ、児童が自ら学ぼうとする授業づくりを行っている。また、授業で必ず必要となったり、効率化を図るため必要となったりする教材備品についても拡充することができた。				

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

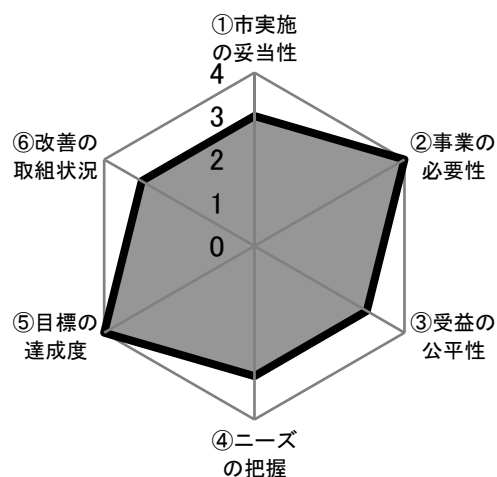
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
小学校教材等整備	27,123	403	26,720	99%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	27,123	403	26,720	99%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		10,071	27,123	12,955
財源内訳	国県支出金	544	403	600
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	2,769
	一般財源	9,527	26,720	9,586
一般財源の割合		95%	99%	74%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	教育の根幹であり、教育委員会が最も重要視していく事業である。法令に基づいて無償給与されている児童生徒の教科書に準拠したものである。
②事業の必要性	4	教師用の教科書・指導書を購入することは、教育課程を実施する上で、何より欠かせない物である。教育を受ける権利は、社会構造を維持する上で何より努力が求められるものである。
③受益の公平性	3	教育の機会均等は憲法に謳われている。児童生徒への揺るぎない投資は、最高位を占めるべき公共投資である。一部の者のみの利潤で考えられない。
④ニーズの把握	3	財政が緊迫する中、各学校において教材備品の選定を厳しく行っている。要望する物品は、教育水準を確保するための最低限の物である。
⑤目標の達成度	4	毎回の授業において有効に活用している。
⑥改善の取組状況	3	毎年、校長会が取りまとめた要望内容とすり合わせている。近年の要望事項と比べても、適正化が図られている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	使用頻度を調査して予算要望を行うように校長会に申し入れ、各校が要望する備品については、校内で十分検討した結果を反映した。ICT先進校として犬山南小学校で、デジタル教科書を導入した。
令和3年度に見直しを実施している事項	教科書改定年度であったため、教師用指導書・教科書を購入。またデジタル教科書を導入していく。
今後見直しを検討する事項	備品については、校長会の要望に限らず、施設同様に長期的な展望を持って予算要望を行うように、計画作成を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
使用頻度が学校によって違う部分を、どのように調整するか。要望する備品について、優先順位の精度を上げる。1人1台のタブレット端末を持っていることから、利用率の向上を図る。	教育振興のため、引き続き学校現場における要望内容を校長会や担当校長との個別面談を通じて把握し、優先順位を判断していく。またタブレット端末は、先進事例等を参考に学習の手段として利活用を進めていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	2	2	教育振興費	328		

I：事業概要

施策事業名	小学校就学援助
事業目的	必要な援助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資する。
事業内容	●主な事業内容 ○要・準要保護児童援助費 - 生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助する。要保護は、国庫補助の対象となり、補助率は1/2。 - 援助額は国庫補助限度額に基づき決定する。 - 平成29年度より、「新入学児童生徒学用品費」を次年度入学予定者に対して前倒し支給。 - 令和元年度より、「卒業アルバム代」を支給。 - 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止に伴い臨時休業となったため、臨時休業期間中の学校給食費相当額を支給。 ○特別支援教育就学奨励費 - 小学校の特別支援学級に在籍する児童等の保護者に対し就学費用の一部（就学援助の半額程度）の奨励費を支給する。国庫補助の対象となり、補助率は1/2。 - 支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。 - 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止に伴い臨時休業となったため、臨時休業期間中の学校給食費相当額を支給。 ●主な決算の内訳 要・準要保護児童援助費 19,677千円 特別支援教育就学奨励費 2,837千円
事業の成果・効果	就学援助により、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することができた。

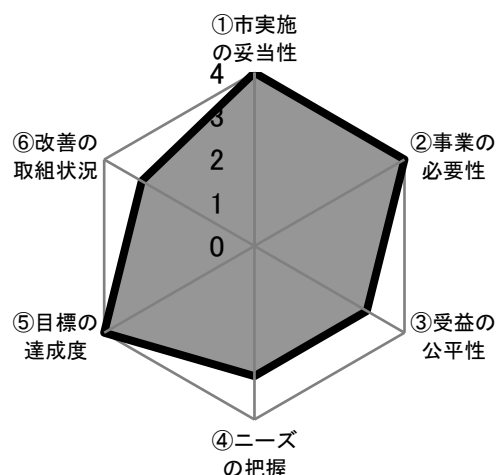
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
小学校就学援助	22,514	3,092	19,422	86%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,514	3,092	19,422	86%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		18,051	22,514	21,303
財源内訳	国県支出金	1,231	3,092	1,494
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	16,820	19,422	19,809
一般財源の割合		93%	86%	93%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法第19条（就学援助）
②事業の必要性	4	ひとり親家庭や外国籍児童生徒の増加等、社会情勢の変化による子どもの貧困対策として必要である。
③受益の公平性	3	すべての児童生徒に教育の機会を均等に与えるため、経済的に困窮している家庭に必要な援助である。
④ニーズの把握	3	制度周知や学校の協力もあり、援助を必要とする保護者からの申請は年々増加しているため、ニーズは高まっている。
⑤目標の達成度	4	経済的に困窮している保護者に対し、就学費用の一部を援助することができた。
⑥改善の取組状況	3	令和2年度は臨時休業期間中の負担を軽減するため、新たに学校給食費相当額の支給を実施。申請期間を延長するなど、状況に応じた対応をとることができた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	- 新型コロナウイルス感染症防止に伴い学校が臨時休業となったため、申請期間の延長、申請を郵送での受付可能とした。 - 犬山市独自のコロナ関連取組として、要綱を一部改正、要領を作成し、臨時休業期間中の4、5月分の学校給食費相当額の支給を実施した。
令和3年度に見直しを実施している事項	- 押印見直しによる要綱改正、申請書の様式見直し等を実施する。 - 添付書類を見直し、審査に影響のない書類については省略することを検討する。 - 就学援助制度を周知するため、概要をまとめた資料を作成する。
今後見直しを検討する事項	タブレットを活用した学習に対応するため、通信費の支給についての要綱改正等を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
- 援助を必要とする家庭への周知方法 - 年間8回の支給事務、事務負担の軽減	- 各学校の担当者と連携して制度の周知徹底を行う。 - 申請書類の簡素化、添付書類の見直し等により申請者の負担を軽減するとともに、事務の軽減に努める。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	学校教育課
9	2	3	学校整備費	328		

I：事業概要

施策事業名	楽田小学校整備				
事業目的	「犬山市小中学校施設の長寿命化計画」に基づいた学校施設の環境整備。また、平成24年度に解散した楽田林友会より、楽田小学校体育館建て替えのために3億5百万円余りの寄附を受ける。寄附の際の附帯要望で謳われている犬山市立楽田小学校の北舎・体育館等の整備を行い、教育環境の充実を図る。犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（児童数の減少による空き教室の利用等）、楽田地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、楽田地区の子どもたち、住民にとって住みやすい環境づくりを担う。				
事業内容	●全体計画 平成28年度 プロポーザル方式により、設計者を決定し、基本設計・地質調査を実施。 平成29年度 新校舎・体育館の実施設計。測量調査の実施。仮設道路（進入路）工事を施行。 平成30年度 新校舎建築工事の改築工事に着手。 令和元年度 既設北校舎解体。跡地に新体育館の改築工事を施行、プール耐震補強改修。 令和2年度 既設本館の長寿命化改良工事、既設体育館解体工事を施工。 令和3年度 学校周辺整備工事を施行。 ●主な事業内容 北校舎、体育館の改築事業に伴って、楽田ふれあい図書館（文化スポーツ課）、児童クラブ移動（子ども未来課）など、施設の多機能化を進める。 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>長寿命化改良工事（本館）</td><td>487,749千円</td></tr><tr><td>外構工事</td><td>95,065千円</td></tr></table>	長寿命化改良工事（本館）	487,749千円	外構工事	95,065千円
長寿命化改良工事（本館）	487,749千円				
外構工事	95,065千円				
事業の成果・効果	平成30年度に新校舎建築に関わる工事を完了して、平成31年4月から新校舎の供用開始。 令和元年度に新体育館建築とプール改修に関わる工事を完了して、令和2年4月から新体育館、リニューアルしたプールの供用開始。 令和2年度に本館の長寿命化改良に関わる工事を完了して、令和3年4月からリニューアルした本館の供用開始。				

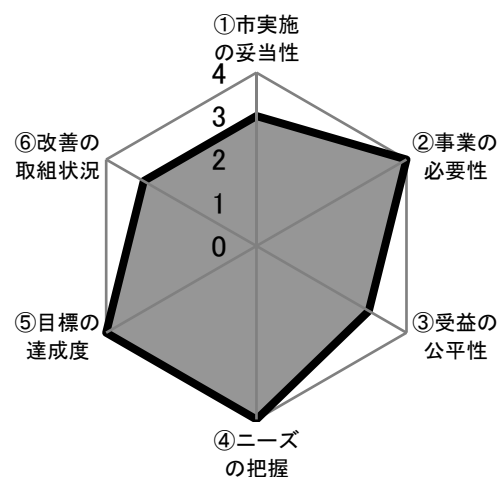
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
楽田小学校整備	636,053	559,890	76,163	12%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	636,053	559,890	76,163	12%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		824,448	636,053	50,600
財源内訳	国県支出金	94,825	121,789	0
	地方債	446,300	333,800	0
	その他	133,139	104,301	47,739
	一般財源	150,184	76,163	2,861
一般財源の割合		18%	12%	6%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	避難所である体育館が市内の小中学校で一番古いことや楽田林友会から新しい体育館等の建設のために寄附をいただいた経緯もある。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、楽田地区をはじめとする市民にとって、地域の安全安心にも繋がる。
④ニーズの把握	4	学校関係者、地域住民の方と説明会やワークショップを実施することで、要望、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	年度の当初計画どおり、本館の長寿命化改良、旧体育館の解体、跡地に駐車場等の整備を完了した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	令和元年度の既設北校舎の解体、跡地に新体育館の建設に引き続き、本館の長寿命化改良工事と旧体育館の解体、その跡地に駐車場等の整備を行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	学校敷地南側からの進入路の整備、グラウンドを含めた敷地南側の整備を行う。(工事施工最終年度)
今後見直しを検討する事項	体育館に併設されているふれあい図書館、また南館の放課後児童クラブの使用方法については、地域にとってより有効性・利用率を高められるよう検討を進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
工事期間中の児童の教育環境維持、安全はもちろんのこと、地域住民に対する工事に伴う騒音、工事車両量の増加に伴う交通安全等にも注視する。	引き続き、工事期間中について、工事請負業者、監督員、楽田小学校と定期的に打合せ会を設け、情報共有、課題を認識する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	2	3	学校整備費	328		

I：事業概要

施策事業名	犬山南小学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づいた学校施設の環境整備。犬山市立犬山南小学校の南舎・北舎等の整備を行い、教育環境の充実を図る。犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（児童数の減少による空き教室の利用等）、犬山地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、犬山地区の子どもたち、住民にとって住みやすい環境づくりを担う。
事業内容	●全体計画 令和元年度 耐力度調査実施 令和2年度 基本構想策定後、設計委託業者を決定し、基本設計業務を行う。 令和3年度 基本設計策定後、実施設計業務を実施。 平成4年度 実施設計図書策定後、工事施行。 ●主な事業内容 校舎の改修事業、付属施設の整備。 ●主な決算の内訳 基本設計選定委員会委員報酬 108千円
事業の成果・効果	耐力度調査により、南舎を長寿命化改良工事、北舎を改築工事とすることを決定。その結果を受けて、保護者や地域住民、教員に意見聴取を行ない基本構想を策定。プロポーザル方式による設計業者の選定を決定した後、基本設計業務では、教員や児童にワークショップを行ない、意見聴取を行った。

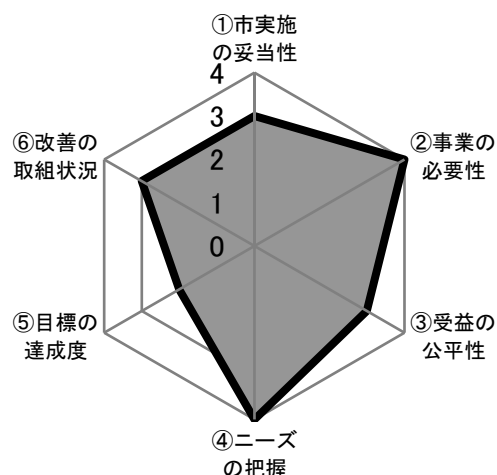
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
犬山南小学校整備	108	0	108	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	108	0	108	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		5,720	108	79,211
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	29,800
	その他	0	0	19,378
	一般財源	5,720	108	30,033
一般財源の割合		100%	100%	38%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	高齢者や障害者に配慮したバリアフリー施設は必須である。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、犬山地区をはじめとする市民にとって、活動場所や避難所といった拠点となる。
④ニーズの把握	4	学校関係者、地域住民の方を対象にアンケートやワークショップを実施することで、要望、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	2	当初、基本構想を5月末頃までに完成させる予定であったが、新型コロナウイルス感染症により、検討会等を延期したため、8月末まで要した。プロポーザル審査を12月末まで実施し、受注者を選定した。基本設計業務は、6か月程度の期間を要するため、次年度へ繰り越した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	保護者や地域住民、教員に意見聴取を行ない基本構想を策定。プロポーザル方式による設計業者の選定を決定し、基本設計業務を開始した。
令和3年度に見直しを実施している事項	基本設計業務にあわせて、敷地測量業務、地質調査業務を進める。その結果を踏まえ8月以降に実施設計業務にあたる。工事車両の進入路確保のため、県道からの進入路建設が必要となるため、愛知県との調整を進める。
今後見直しを検討する事項	国庫補助項目の加算ができるような方法を模索し、市費の抑制に繋げる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
住宅密集地にある小学校の改築工事のため、工事期間中の児童の教育環境維持、安全はもちろんのこと、地域住民に対する工事に伴う騒音、工事車両量の増加に伴う交通安全等にも注視する。工事車両の進入路確保のため、県道からの進入路建設が必要となる。	工事開始前には、工事請負業者、監理委託業者、監督員、犬山南小学校と、情報共有し課題・問題を認識する。進入路については、愛知県一宮建設事務所と相談し、進めていく。また国庫補助金の確保について、文部科学省、愛知県に対し、申請及び協議を進めていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	3	1	学校管理費	330		

I：事業概要

施策事業名	中学校一般管理										
事業目的	犬山市立中学校4校を管理運営していく上で必要な事業を行う。										
事業内容	●主な事業内容と予算の内訳 ○中学校管理 ・中学校を管理運営していくための経費 ・中学校医報償費 学校保健安全法第23条及び労働安全衛生法第13条に基づき学校医等を配置し、健康診断等の実施に対し支払う報償費。 ・中学校施設管理運営 学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽設備、プールろ過機の専門的な技師による管理を適正に行う。 ○中学校給食 学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、生徒の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施する。全ての学校で適切な食育が行われるよう、県費負担の栄養教諭の配置が無い学校に市採用の栄養職員を配置する。調理業務は民間に委託し、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をし整備する。給食費については、生徒に栄養価や量が満たされる給食を提供するために、令和2年度に340円に改定した。 ●主な決算の内訳 ○中学校管理 <table><tr><td>学校医等報償金</td><td>14,815千円</td><td>光熱水費</td><td>28,290千円</td></tr></table> ○中学校給食 <table><tr><td>賄材料費</td><td>130,210千円</td><td>学校給食調理業務委託料</td><td>71,616千円</td></tr></table>			学校医等報償金	14,815千円	光熱水費	28,290千円	賄材料費	130,210千円	学校給食調理業務委託料	71,616千円
学校医等報償金	14,815千円	光熱水費	28,290千円								
賄材料費	130,210千円	学校給食調理業務委託料	71,616千円								
事業の成果・効果	中学校の施設管理を適正に実施することができた。 生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づく施設で調理、提供することができた。 生徒自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。										

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

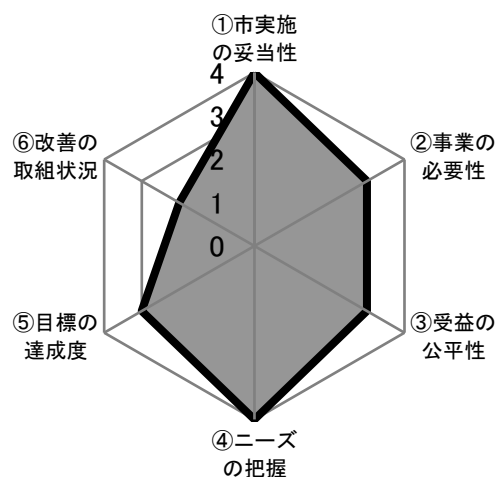
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
中学校管理	78,508	760	77,748	99%	2	2	2
中学校給食	211,950	127,560	84,390	40%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	290,458	128,320	162,138	56%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		254,594	290,458	312,166
財源内訳	国県支出金	0	0	13
	地方債	0	0	0
	その他	113,036	128,320	143,869
	一般財源	141,558	162,138	168,284
一般財源の割合		56%	56%	54%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	3	生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 中学生人口は、市民の約3%で、給食の実施を望む全ての生徒に対して実施している。 また、「学校給食法第11条第2項」により、給食費は保護者負担とされている。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	給食費の見直しを行い、令和2年度より改定し、児童生徒の成長に必要な量や栄養価の充足をはかった。新型コロナウイルス感染予防対応に伴い、給食の食材購入等について、当初予定から様々な変更があったが、状況に応じて適切に対応した。
⑥改善の取組状況	2	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	学校休業期間における給食調理業務委託やごみ収集業務委託など受託者と協議を行い支出抑制に努めた。
令和3年度に見直しを実施している事項	給食食材の効率的な購入方法についての検討する。 令和元年度より弁護士に相談している給食費未納対応について更なる強化をはかる。
今後見直しを検討する事項	給食費及び学校納付金の徴収方法について、保護者の利便性向上につながる納入システム導入を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
- 各校の給食室にて調理を行う単独調理場方式の魅力をいかに発信するか - 施設設備の老朽化及び児童生徒数減少傾向の中での学校給食運営方法の検討	- 給食センター方式である近隣他市と比較し、単独調理場方式について維持する部分と改善する部分とを整理する。 - 給食費と学校納付金の徴収方法について、先進自治体等を参考に、調査検討を進める。

令和２年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	332

部局名	教育部
課 名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	中学校施設営繕										
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、生徒の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。										
事業内容	●主な事業内容 - 市内の中学校では、昭和３０年代に建築された建物が２棟、４０年代が３棟、５０年代が４棟で、建築から３０年を経過した建物が９割を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、長寿化計画と学校要望を踏まえながら緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。 - また、特に実施すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、施設営繕を行う。 ●主な決算の内訳 <table> <tr> <td>城東中学校非構造部材改修工事</td><td>41,416千円</td></tr> <tr> <td>城東中学校キュービクル改修工事</td><td>2,244千円</td></tr> <tr> <td>犬山中学校教室等改修工事</td><td>18,053千円</td></tr> <tr> <td>城東中学校非常放送設備改修工事</td><td>4,994千円</td></tr> <tr> <td>コロナ対策水栓増設工事</td><td>154千円</td></tr> </table>	城東中学校非構造部材改修工事	41,416千円	城東中学校キュービクル改修工事	2,244千円	犬山中学校教室等改修工事	18,053千円	城東中学校非常放送設備改修工事	4,994千円	コロナ対策水栓増設工事	154千円
城東中学校非構造部材改修工事	41,416千円										
城東中学校キュービクル改修工事	2,244千円										
犬山中学校教室等改修工事	18,053千円										
城東中学校非常放送設備改修工事	4,994千円										
コロナ対策水栓増設工事	154千円										
事業の成果・効果	城東中学校の非構造部材改修工事、キュービクル改修工事、非常放送設備改修工事、犬山中学校の教室等改修工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。また、新型コロナ対策として、生徒の手洗場の水栓工事を実施した。										

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は４段階)

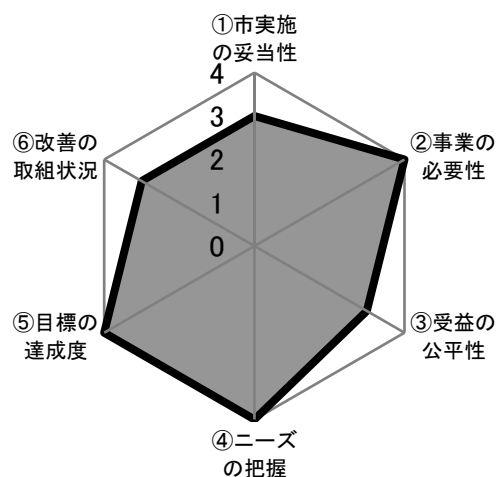
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
中学校施設営繕	97,665	34,556	63,109	65%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	97,665	34,556	63,109	65%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		295,821	97,665	120,167
財源内訳	国県支出金	44,216	12,656	34,543
	地方債	179,700	21,900	62,100
	その他	0	0	0
	一般財源	71,905	63,109	23,524
一般財源の割合		24%	65%	20%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	非構造部材改修工事など学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、生徒、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	城東中学校の非構造部材改修工事、キュービクル改修工事、非常放送設備改修工事、犬山中学校の教室等改修工事を実施し環境整備を行った。付帯設備等についても、優先順位をつけ随時改修工事を実施した。
令和3年度に見直しを実施している事項	犬山中学校の非構造部材改修工事や東部中学校の非常放送設備改修工事などを実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準として長寿命化計画を改定していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の中学校では、建築から30年を経過した建物が9割を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

令和２年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	334

部局名	教育部
課 名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	中学校教育振興
事業目的	生徒や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入することで、授業の充実を図る。 中学校の部活動の振興を図る。
事業内容	●主な事業内容 ○中学校教材等整備 ・教師用教科書、教師用指導書、副読本購入費 校長会の要望に基づき、授業で使用する教師用教科書、副読本等の教材を購入。4月授業開始前に購入し、転入生があれば追加購入する。 ・修繕料 維持管理及び経年劣化に伴い故障する教材備品を修繕する。 ・図書購入費 ・教材備品購入費 授業で使用する教材備品を購入。学校へ必要な教材備品（修理不可能で新しく購入が必要なものの、所有していないもの）を調査し、その中から検討して購入している。理科教材備品は国庫補助を充当する。（補助率1/2） ・吹奏楽用楽器購入費 吹奏楽で必要な楽器を購入。 ○中学校生徒指導 ・中学校生徒進路指導業務 中学校3年生に対する進学指導及び就職指導実施のため、各中学校における進路指導に係る情報の収集、整理及び生徒の進路相談等に関する業務を委託する。 ○中学校部活動 ・部活動補助金（中学校吹奏楽活動振興補助金） ・生徒派遣交通費 ●主な決算の内訳 学校図書館用図書 4,499千円
事業の 成果・効果	教科書・副読本を使用することで、魅力ある授業を提供し、学ぶ喜びを感じ、生徒が自ら学ぼうとする授業づくりを行っている。また、授業で必ず必要となったり、効率化を図るため必要となったりする教材備品についても拡充することができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

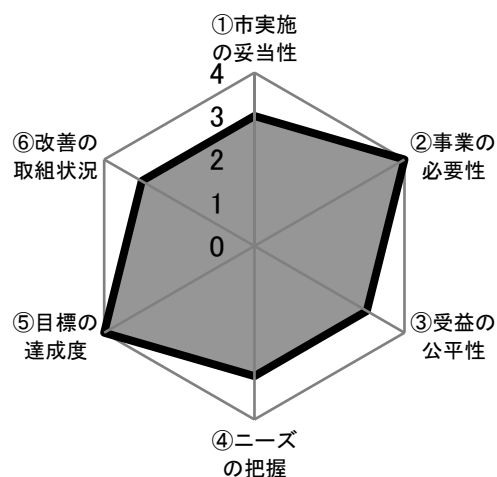
（総見直し・総点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
中学校教材等整備	10,220	400	9,820	96%	3	3	3
中学校生徒指導	484	0	484	100%	3	3	3
中学校部活動	1,201	0	1,201	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,905	400	11,505	97%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		15,403	11,905	25,978
財源内訳	国県支出金	652	400	600
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	14,751	11,505	25,378
一般財源の割合		96%	97%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	教育の根幹であり、教育委員会が最も重要視していく事業である。法令に基づいて無償給与されている児童生徒の教科書に準拠したものである。
②事業の必要性	4	教師用の教科書・指導書を購入することは、教育課程を実施する上で、何より欠かせない物である。教育を受ける権利は、社会構造を維持する上で何より努力が求められるものである。
③受益の公平性	3	教育の機会均等は憲法に謳われている。児童生徒への揺るぎない投資は、最高位を占めるべき公共投資である。一部の者のみの利潤で考えられない。
④ニーズの把握	3	財政が緊迫する中、各学校において教材備品の選定を厳しく行っている。要望する物品は、教育水準を確保するための最低限の物である。
⑤目標の達成度	4	毎回の授業において有効に活用している。
⑥改善の取組状況	3	毎年、校長会が取りまとめた要望内容とすり合わせ、近年の要望事項と比べても、適正化が図られている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	使用頻度を調査して予算要望を行うように校長会に申し入れ、各校が要望する備品については、校内で十分検討した結果を反映した。
令和3年度に見直しを実施している事項	部活動指導員と部活動外部指導員について、部活動指導員を文化スポーツ課から所管替えして、一元管理を行う。
今後見直しを検討する事項	備品については、校長会の要望に限らず、施設同様に長期的な展望を持って予算要望を行うように、計画作成を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
使用頻度が学校によって違う部分を、どのように調整するか。要望する備品について、優先順位の精度を上げる。1人1台のタブレット端末を持っていることから、利用率の向上を図る。	教育振興のため、引き続き学校現場における要望内容を校長会や担当校長との個別面談を通じて把握し、優先順位を判断していく。またタブレット端末は、先進事例等を参考に学習の手段として利活用を進めていく。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	3	2	教育振興費	336		

I：事業概要

施策事業名	中学校就学援助
事業目的	必要な援助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資する。
事業内容	●主な事業内容 ○要・準要保護児童援助費 - 生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助する。要保護は、国庫補助の対象となり、補助率は1/2。 - 援助額は国庫補助限度額に基づき決定する。 - 平成29年度より、「新入学児童生徒学用品費」を次年度入学予定者に対して前倒し支給。 - 令和元年度より、「卒業アルバム代」を支給。 - 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止に伴い臨時休業となったため、臨時休業期間中の学校給食費相当額と通信費を支給。 ○特別支援教育就学奨励費 - 中学校の特別支援学級に在籍する生徒等の保護者に対し就学費用の一部（就学援助の半額程度）の奨励費を支給する。国庫補助の対象となり、補助率は1/2。 - 支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。 - 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止に伴い臨時休業となったため、臨時休業期間中の学校給食費相当額と通信費を支給。 ●主な決算の内訳 要・準要保護生徒援助費 20,137千円 特別支援教育就学奨励費 1,737千円
事業の成果・効果	就学援助により、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

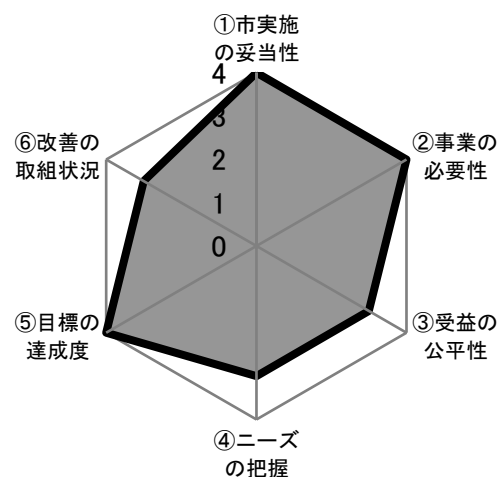
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
中学校就学援助	21,874	2,265	19,609	90%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,874	2,265	19,609	90%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		18,603	21,874	21,512
財源内訳	国県支出金	741	2,265	1,050
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	17,862	19,609	20,462
一般財源の割合		96%	90%	95%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法第19条（就学援助）
②事業の必要性	4	ひとり親家庭や外国籍児童生徒の増加等、社会情勢の変化による子どもの貧困対策として必要である。
③受益の公平性	3	すべての児童生徒に教育の機会を均等に与えるため、経済的に困窮している家庭に必要な援助である。
④ニーズの把握	3	制度周知や学校の協力もあり、援助を必要とする保護者からの申請は年々増加しているため、ニーズは高まっている。
⑤目標の達成度	4	経済的に困窮している保護者に対し、就学費用の一部を援助することができた。
⑥改善の取組状況	3	令和2年度は臨時休業期間中の負担を軽減するため、新たに学校給食相当額、通信費の支給を実施。申請期間を延長するなど、状況に応じた対応をとることができた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	- 新型コロナウイルス感染症防止に伴い学校が臨時休業となったため、申請期間の延長、申請を郵送での受付可能とした。 - 犬山市独自のコロナ関連取組として、要綱を一部改正、要領を作成し、臨時休業期間中の4、5月分の学校給食費相当額、通信費の支給を実施した。
令和3年度に見直しを実施している事項	- 押印見直しによる要綱改正、申請書の様式見直し等を実施する。 - 添付書類を見直し、審査に影響のない書類については省略することを検討する。 - 就学援助制度を周知するため、概要をまとめた資料を作成する。
今後見直しを検討する事項	タブレットを活用した学習に対応するため、通信費の支給についての要綱改正等を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
- 援助を必要とする家庭への周知方法 - 年間8回の支給事務、事務負担の軽減	- 各学校の担当者と連携して制度の周知徹底を行う。 - 申請書類の簡素化、添付書類の見直し等により申請者の負担を軽減するとともに、事務の軽減に努める。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	3	2	教育振興費	336		

I：事業概要

施策事業名	岡部・相馬育英奨学
事業目的	第2代犬山市長岡部益衛氏から教育振興を目的とする寄附を元に犬山市岡部育英事業基金を、相馬半治氏、成朗氏より教育振興を目的とする寄附を元に犬山市相馬育英事業基金を設置し奨学金を支給する。
事業内容	●主な事業内容 ○岡部・相馬育英奨学 ・岡部育英事業により犬山市内に在住し、犬山市立中学校に在学し、高等学校に進学をする者に奨学金を支給する。 50,000円×2名 ・相馬育英事業により犬山市内に在住し、犬山市立中学校に在学し、高等学校に進学をする者に奨学金を支給する。 50,000円×6名 ○岡部・相馬育英事業基金積立金 ・基金の運用状況 岡部○R1年度末基金残高 4,632,592円 基金積立金利子 元金4,632,592円の利子 467円 元金4,533,000円の利子（一括運用） 563円 奨学金支給 100,000円 R2年度末基金残高 4,533,622円 相馬○R1年度末基金残高 20,272,061円 基金積立金利子 元金10,035,661円の利子 1,011円 元金10,037,000円の利子（一括運用） 1,246円 元金10,236,000円の利子（一括運用） 3,649円 奨学金支給 300,000円 R2年度末基金残高 19,977,967円 ●主な決算の内訳 奨学金 400千円 利子積立金 7千円
事業の成果・効果	事業実施のため、基金を適切に運用管理している。 寄附者の意向に基づき、高校に進学する生徒に対し、奨学金を支給した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

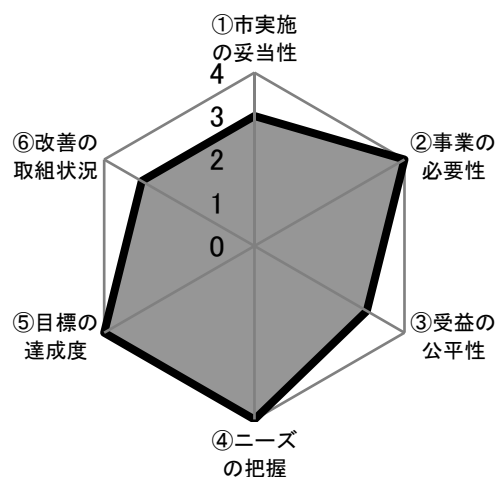
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
岡部・相馬育英奨学	400	400	0	0%	4	2	3
岡部・相馬育英事業基金積立金	7	7	0	0%	4	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	407	407	0	0%	4	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		403	407	406
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	403	407	406
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	寄附者の意向に基づき行政の管理執行が必要。
②事業の必要性	4	適正に執行している。
③受益の公平性	3	高校に進学予定の市内市立中学校の全生徒が対象で学校長から推薦をもらう。
④ニーズの把握	4	学校長や理事会の委員から意見を聴取している。
⑤目標の達成度	4	適正に執行している。
⑥改善の取組状況	3	適正に執行しているが、基金の運用等検討が必要。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	平成29年度から8名に支給している奨学生を継続した。 相馬育英事業については、遺族より基金運用について、理事会に一任する旨を年度末に確認した。
令和3年度に見直しを実施している事項	今後の基金の運用について検討が必要。
今後見直しを検討する事項	今後の基金の運用について検討が必要。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
今後の基金の運用について検討が必要。	岡部・相馬育英事業理事会で審議する。